記者発表資料

令 和５年８月３１日
子吉川水系渇水情報連絡会　事務局
東北地方整備局秋田河川国道事務所

子吉川の流況と今後の渇水対応について

子吉川流域においては、８月に入って降雨が少なく晴天の日が続いております。現時点では渇水による取水障害等の影響は確認されておりませんが、今後の天候の状況によっては、更なる流況悪化が懸念されるところです。今月に入り正常流量を下回っている日数は、過去に農業用水の他系統揚水の反復利用や清掃センターの取水停止に伴う水道水への切り替えなどを行った渇水年（平成元年等）における正常流量を下回った日数に近づいてきております。

今後も各関係者と連携しながら、河川流況の監視強化に努めるとともに、適正な取水管理や渇水時の迅速な対応のため関係機関との緊密な情報共有を図り、渇水被害の防止・軽減に努めます。

1. 子吉川の流況（8月31日9時現在）

流量（基準地点：宮内）　　１０．９２　m3/s　　（正常流量：概ね１１m3/s）

※流量については暫定値であり、確定値ではありません。

2. 黒森川水源系貯水池の貯水率（8月31日現在）

貯水率　　７１．５　％

3. 今後の対応

子吉川水系渇水対応タイムライン上では、宮内地点の流量が正常流量を下回り、黒森川水源系貯水率が65%を下回る状況が続く場合に、子吉川水系渇水情報連絡会臨時会の開催や渇水対策支部の設置等を行うこととしています。現時点では黒森川水源系において基準の貯水率を上回っていることから、臨時会の開催や渇水対策支部の設置等は予定しておりません。また、かんがい用水の取水期間は8月31日までとなっています。

今後も河川流況の監視を行い、関係機関との緊密な情報共有を図ってまいります。

＜発表記者会：秋田県政記者会＞

[問い合わせ先]

子吉川水系渇水情報連絡会　事務局
国土交通省　東北地方整備局　秋田河川国道事務所
電話　018－864－2290（河川管理課）

副所長（河川）　成田　正喜（内線204）
河川管理課長　畑中　朋裕（内線331）

子吉川水系主要観測地点の河川流況

○　子吉川及び石沢川の水位観測所における最近2週間の流量　（毎日午前9：00時点）

単位：m3/s

観測所名	正常流量	8/17	8/18	8/19	8/20	8/21	8/22	8/23	8/24	8/25	8/26	8/27	8/28	8/29	8/30
矢島	6.0	23.86	23.86	26.19	26.19	25.60	23.86	23.30	22.74	23.30	22.19	22.19	22.19	21.64	19.53
吉沢	－	5.66	6.11	7.04	8.58	7.54	4.80	4.41	3.67	3.67	2.70	2.70	3.01	3.67	3.67
明法	－	5.99	5.71	5.71	7.19	6.88	5.55	5.03	5.03	5.55	4.54	4.54	4.79	4.54	5.55
宮内	11.0	10.17	9.80	13.34	12.10	10.54	8.40	7.75	7.43	7.11	6.51	6.81	7.11	6.51	7.43
二十六木橋	－	82.57	63.73	66.47	66.47	63.73	65.25	81.74	85.81	91.39	100.00	97.15	105.00	95.69	91.39
鮎瀬	－	2.43	2.25	6.45	3.63	2.25	1.56	1.42	1.28	1.28	0.91	0.91	1.02	0.80	0.91

※青色網掛けは秋田河川国道事務所渇水対策支部運営要領に定める基準地点。

※基準地点「宮内」、補助基準地点「矢島」。

※流量は暫定値（速報値）、赤字は正常流量を下回った日。

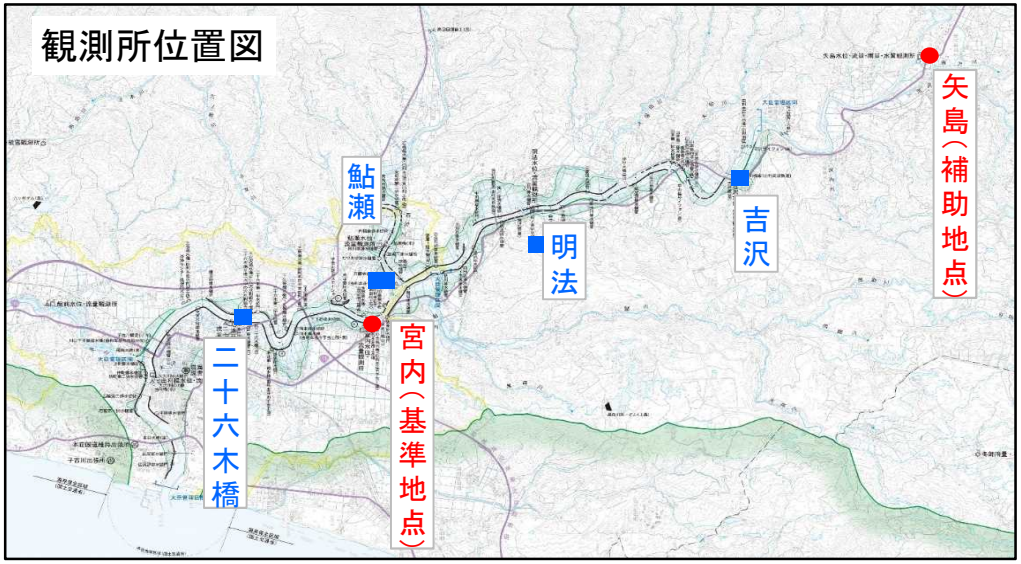

（参考）秋田河川国道事務所渇水対策支部体制基準（子吉川）

【注意体制】
・体制の基準流量は、宮内で正常流量11m3/s、矢島で6m3/sを一週間程度下回り、早期の流量回復が見込まれない場合。

【警戒体制】
・取水障害が生じ、重大な被害が予想される場合。
・渇水による河川環境に著しい悪影響を及ぼす恐れがある場合。

【非常体制】
・重大な被害が生じた場合。
・渇水により河川環境に著しい悪影響を及ぼした場合。

令和5年　子吉川の流況について

R05.08.29時点



【近年渇水年であるH元年・H24年との比較】

・子吉川の宮内基準地点における流況
　⇒正常流量（11m3/s）を下回っています。

・矢島雨量観測所における累加雨量
　⇒7月出水によりH元年、H24年を上回っていますが、それ以降はまとまった雨が降っていない状態が続いています。

	H元年 （8/1～8/29）	H24 （8/1～8/29）	R05 （8/1～8/29）
正常流量を下回った日数	19日	26日	15日

※R05流量は暫定値であり確定値ではありません。
※累加雨量は各年４月１日からの累加です。
※「正常流量」とは、魚類の生息状況、河川環境、水質等を総合的に判断し、流水の正常な維持に必要な目安となる流量のことです。

宮内基準地点における日平均流量の比較

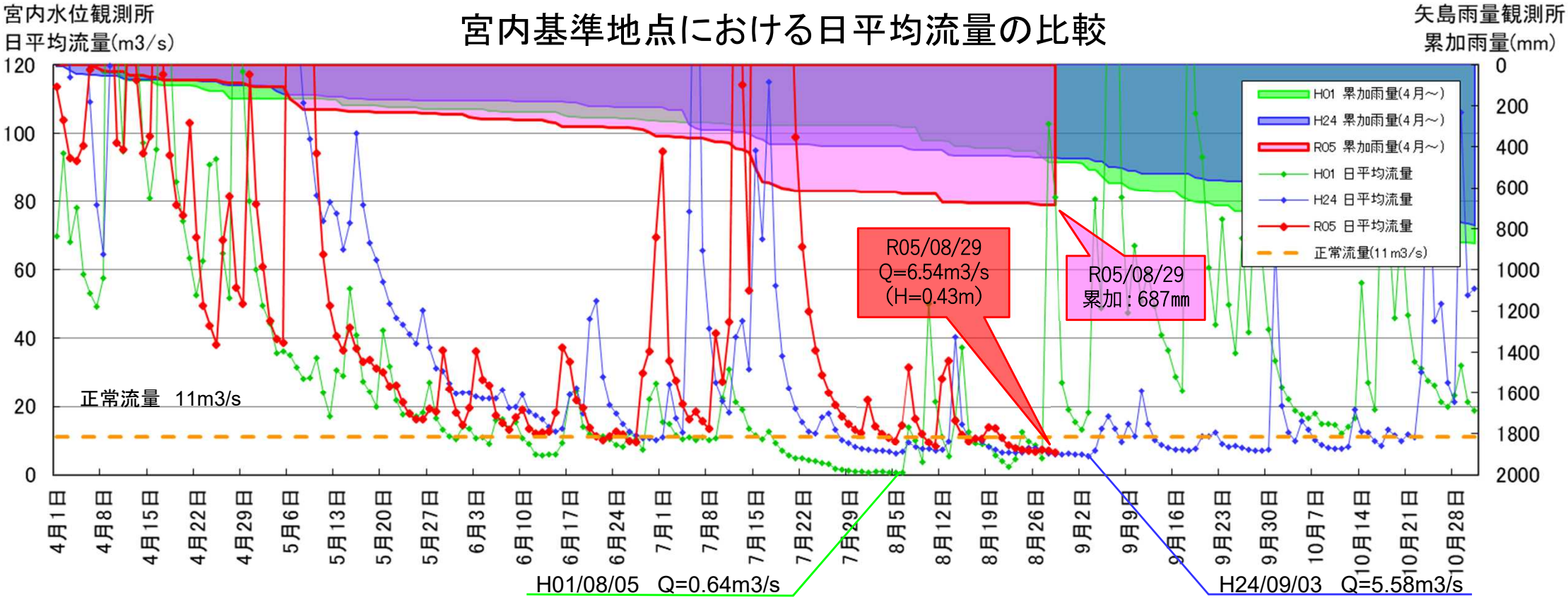

■子吉川水系渇水情報連絡会　渇水対応タイムライン

宮内流量	黒森川水源系貯水率	渇水の状況	渇水情報連絡会	河川管理者（国土交通省）	黒森川水源系管理者（由利本荘市）	秋田県、由利本荘市等	水利使用者（水道用水・農業用水・発電用水・清掃用水）	住民、事業者
正常流量以上（概ね11m³/s）	100～65%程度	渇水発生前 ↓ 平時	【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・定例会の開催 ・河川管理者、利水者、関係機関等の情報共有 ・子吉川（宮内）の流況の確認等	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 【情報収集】 ・塩水遡上に伴う取水停止等の取水量の把握	【情報収集】 ・貯水池の貯水状況の確認	【住民への啓発】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水	【平時からの適切な施設管理】 ・取水・送配水施設の整備・点検 ・気象情報、子吉川及び黒森川水源系貯水量の把握 ・予備水源の確保 ・取水地点の流量確認（発電用水）	【平時からの節水】 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ・バケツやジョウロの使用（水やり等）
正常流量未満	65%程度～50%程度	代替水源活用準備 ↓ 貯水率が減少傾向にあり、代替水源活用の準備を行う状況	【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・臨時会の開催 ・渇水状況の把握	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川巡視の強化 ・自主節水の呼びかけ ・渇水対策支部の設置 ・臨時会への出席	【代替水源活用の準備】 ・貯水池の貯水状況の確認 ・代替水源(河川取水)の準備 ・臨時会への出席	【住民への啓発・情報共有】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・塩分濃度の確認（農業用水,清掃用水） ・予備水源の確保 ・取水地点の流量確認（発電用水） ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・自治体情報の確認 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ・バケツやジョウロの使用（水やり等）
正常流量未満	50%程度～40%程度	自主節水期 ↓ 貯水率が減少傾向にあり、水利用を自主的に制限している状況	【情報収集・情報共有】 ・気象情報、予報の発信 ・臨時会の開催 ・節水の備え ・農業用水の番水、反復利用の調整	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川巡視の強化 ・自主節水の呼びかけ ・臨時会への出席	【需要者への自主的節水の要請】 ・貯水池の貯水状況の確認 ・渇水対策会議の設置 ・代替水源(河川取水)からの取水開始 ・臨時会への出席	【住民への啓発・情報共有】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・臨時会への出席	【自治体情報・取水地点の状況確認】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・塩分濃度の確認（農業用水、清掃用水） ・予備水源の確保 ・取水地点の流量確認（発電用水） ・臨時会への出席 ・使用者への節水依頼 ・土砂撤去等による取水機能の確保（土地改良区） ・農業用水の番水、反復利用	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・自治体情報の確認 ・風呂の残り湯の活用 ・蛇口・シャワーのこまめな開閉 ・トイレの大小レバーの使い分け ・風呂の沸かしすぎ溜めすぎ注意 ・バケツやジョウロの使用（水やり等）
	40%程度～30%程度				【需要者への自主的節水の強化の要請】 ・貯水池の貯水状況の確認 ・渇水対策本部等の設置 ・プールへの給水停止 ・更なる代替水源からの取水の準備 【給水量節減準備】 ・夜間減圧給水のための体制準備 ・給水車の準備 ・応援給水検討・依頼 ・臨時会への出席			
正常流量未満	30%程度～20%程度	渇水調整期 ↓ 貯水率の減少が進行し、段階的に水利用の制限をしている状況	【節水等の調整】 ・気象情報、予報の発信 ・臨時会の開催 ・節水の実施 ・農業用水の番水、反復利用の調整 ・水融通の調整	【適正な河川管理】 ・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川巡視の強化 ・更なる渇水対策 ・臨時会への出席	【時間給水による給水量の節減】 ・貯水池の貯水状況の確認 ・代替水源からの取水開始 ・減圧・給水の実施 ・臨時会への出席 ・応援給水の検討・実施	【住民への啓発・情報共有】 ・自主節水の呼びかけ ・庁舎の節水 ・減圧・給水に関する広報 ・臨時会への出席	【水融通等対策の実施】 ・自主節水の検討・実施 ・自治体情報の確認 ・水融通の対応(バルブ調節、ゲート調整等) ・臨時会への出席	【自治体情報の確認、節水の推進】 ・自治体情報の確認 ・最低限の用水確保
	20%程度～0%程度	渇水調整期 ↓ 貯水率の減少が進行し、夜間の消防水利のみ確保している状況	・気象情報、予報の発信 ・臨時会の開催 ・水融通の調整 ・更なる渇水対策措置	・雨量、河川流況・環境の確認 ・取水量の把握 ・河川巡視の強化 ・更なる渇水対策 ・臨時会への出席	【更なる減圧等の実施】 ・貯水池の貯水状況の確認 ・減圧・給水の実施 ・臨時会への出席			

※本タイムラインは行動の目安とするため過去の渇水対応を参考に作成したものであり、実際の対応は状況をふまえ適宜調整・対応する。